

大阪広域水道企業団職員の退職管理に関する条例のあらまし

- 1 地方公務員法の一部改正に伴い、職員の退職管理に関し、再就職者による依頼等の規制及び企業長への届出について、必要な事項を定めます。
- 2 この条例は、平成28年4月1日から施行します。